

## 平成 29 年度 第 1 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 29 年 8 月 10 日（木） 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
2. 開催場所 熊取町役場 本館 3 階 会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）  
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）、契約検査グループ長、契約検査課副主査、契約検査課主事
4. 議題等  
〈案 件〉 (1) 委員長の選出について（職務代理者の指名）  
(2) 本町の入札、契約制度等について  
  
〈そ の 他〉 入札・契約に関する情報提供等（平成 29 年度建設工事発注予定表等）
5. 公開・非公開の別 非公開  
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 1 項第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。
6. 審議等の概要  
〈案 件〉  
  
(1) 委員長の選出について
  - ・ 「入札監視委員会規則」に基づき、同委員会の設置の趣旨、経緯、規則の概要及び委員長の選出等について事務局より説明。  
  
〈委員長の選出、職務代理者の指名〉
    - 互選により深堀委員が委員長に選出される。
    - 深堀委員長の指名により松本委員が職務代理者となる。

(2) 本町の入札、契約制度等について

本町の入札、契約制度、実績、入札制度改革の取り組み状況等について説明。

主な意見・質疑
1. 土木一式の発注区分を細分化したことによる業者への影響はどのようなものか。 2. 今回の改正により、準町内業者はメリットがなくなるのか。 3. 発注区分の細分化により、各案件の指名業者が限られるため、少数の業者のみでの入札になるなど、適切な入札執行が望めないのではないか。
回答・説明
1. 町内業者については、過去の登録業種の実態に即し、発注区分の細分化に合わせ、4区分までの登録を認めている。 また、準町内業者及び町外業者については1区分の登録のため、町内業者との差別化を図る。 2. 町内業者優先としているが、準町内業者も指名選定の対象としている。 3. 基本的に5者を下回る選定数により入札を執行することはない。

〈その他〉

事務局からの入札・契約に関する情報提供等
①平成 29 年度建設工事発注予定表について ②平成 29 年度入札参加有資格者数について ③次回の入札監視委員会の日程について

7. 審議会の情報
- |       |   |
|-------|---|
| 名称    | 入札監視委員会   |
| 根拠法令等 | 附属機関条例<br>入札監視委員会規則   |
| 設置期間  | 平成 21 年 7 月 24 日～   |
| 所掌事項  | 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。 |
| 委員数   | 3 人   |
8. 担当課
- |       |
|-------|
| 契約検査課 |
|-------|